活動ノウハウ集



もくじ

はし	ごめに	2
01	さまざまな教育支援のあり方	3
02	地域が教育支援をする意義	7
03	コーディネーターの役割と業務の理解	9
04	学校・児童生徒の現状理解	16
05	学校・地域のネットワークづくり	24
06	学校教育プログラム開発支援方法の理解	28
07	プロジェクトマネジメント	37
0	活動をすすめていくためのヒント	42
0	用語集	45

はじめに

次代を担う子どもたちの育成を ^o と 他人ごとにしない世の中へ

複雑化する世の中で、子どもたちを取り巻く状況が日々変化をしています。かつての 社会にあった、ともに支え合う相互扶助や互恵機能はうすれ、「個」を重視することも 多く見られます。それによって「かかわり」や「つながり」の希薄化がもたらされ、そ れが子どもたちの豊かな体験や心の成長を阻害していることに懸念を感じます。

子どもたちの育成に対する、学校・家庭・地域の新たな連携体制の構築を目指して、 各々の力を発揮しながら、次代の子どもたちの育成を「社会総がかり」という当事者意 識をもって関わることができるように、「対話」「発掘」「調和」「提案」を繰り返し ながら地域を巻き込んでいくことが大切です。

地域の課題は何なのか、この地域でどのような子どもたちを育てたいのかなどを「対話」しながら、多様な地域資源を「発掘」し、学校や地域の思いなどを「調和」させ、何ができるかを「提案」していきましょう。

その軸としての活躍が期待されるのが「コーディネーター」です。多様な地域資源を 巻き込む担い手となり、地域のネットワーク化を果たします。

「コーディネーター」の活動は、多岐にわたります。そのため、活動を通じて自らも成長していくことが求められます。その際にこの「活動ノウハウ」を参考にしてください。 また、行政などが研修を行う際にもご活用ください。この「活動ノウハウ」は、講義型研修のみならず、ワークショップなどの参加型研修の推進を提案しています。

インプットの後には、自らの考えを示し、他者と「対話」をしながら考えをまとめ、 深めていき、共有をしていくことが、「コーディネーター」の成長に役立つと考えてい ます。

また、「コーディネーター」の活動が一過性のものにならないよう、様々な人々、機関が支援しながら「コーディネートシステム」としてその地域に根付いた「かたち」を構築していくことも必要です。そして、将来的にもますます充実した活動をすすめ、発展していくことを目指してください。

01 さまざまな教育支援のあり方

1-1 学校支援地域本部における学校支援機能

学校支援地域本部は、学校の教育活動を支援するために、学校を支援しようとする地域の人々の参加をコーディネートするもので、いわゆる「地域につくられた学校応援団」と言うことができます。

「学校」「地域」「家庭」が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを大きな目的としています。

これまでも各学校や地域では、地域の人々が様々な形で学校に協力してきましたが、この仕組みは、それまでの取組をさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校教育支援を行い、教育のさらなる充実を図ろうとするものです。

平成18年12月におよそ60年ぶりに改正された「教育基本法」にも、学校・家庭及び地域住民の連携協力」に関する規定が新たに盛り込まれ、その必要性が注目されています。

学校支援地域本部は、まずは、学校の教育活動の支援を目的としています。そのため、学校のニーズに応じた支援活動を企画・実施することが求められ、学校教育活動をよく理解したうえでの活動を推進することが必要です。

公民館等の社会教育施設や社会教育団体等にあっては、学校外における子どもたちの教育を通じて得たノウハウを発揮して、学校支援地域本部の学校教育支援活動に協力していき、学校の内外を通じて子どもの健全育成に寄与することが望まれます。また、地域住民向けの講座の実施成果を学校支援ボランティア活動につなげていくことも考えられます。

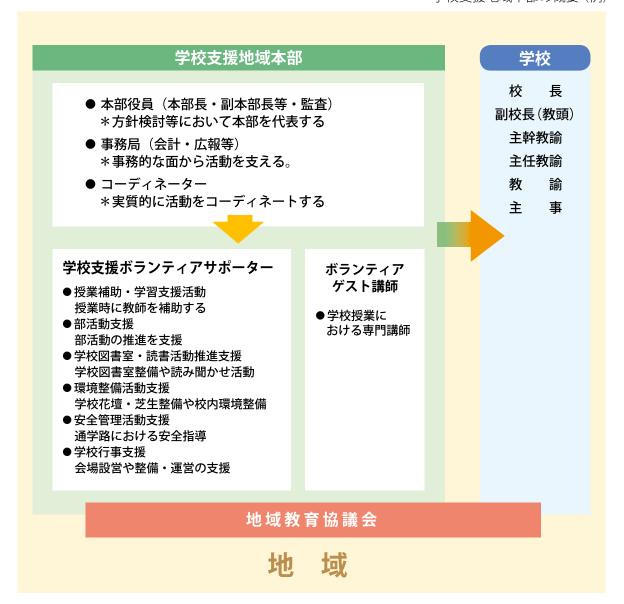
さらに、学校支援地域本部はまずは学校の教育活動支援が目的ですが、放課後や学校外の活動との連携を図ることで、地域全体の教育力の向上につなげることもできます。

学校支援地域本部は、地域住民の力を学校教育に導入しようとする方策のひとつであり、学校評議員や学校運営協議会、学校評価等の「開かれた学校づくり」を目指す施策とも軌をひとつにして

教育基本法

教育基本法は、日本の教育に関する根本的・ 基礎的な法律です。教育に関する様々な法令の 運用や解釈の基準となるものです。昭和22年 に発布・施行された旧法から、60年ぶりに平 成18年に全面改正されました。 います。学校支援地域本部においての支援活動の企画や実施に当たり、学校評価の結果を踏まえる ことも有意義であり、相互連携を図ることも重要です。

学校支援地域本部の概要 (例)



教育基本法第 13条

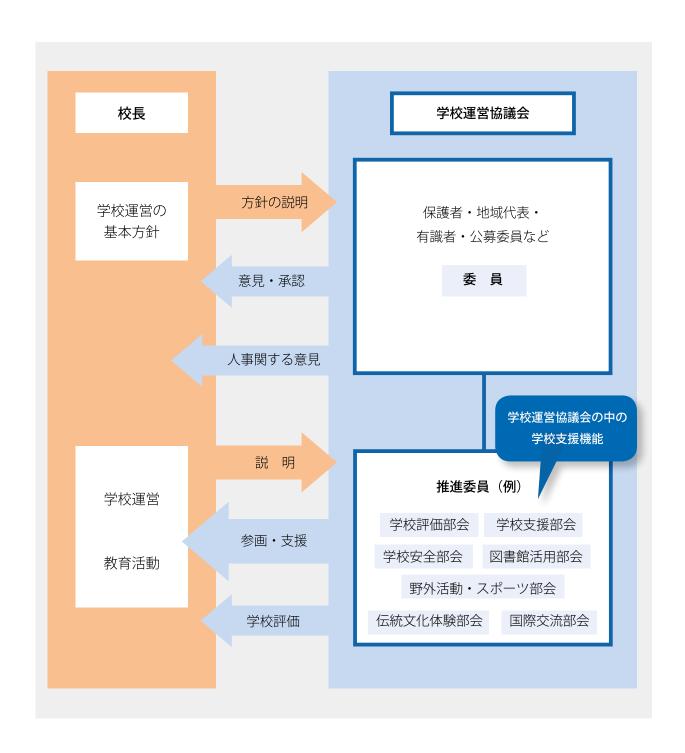
と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力) 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割

1-2 コミュニティスクール (学校運営協議会) における学校支援機能

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールと呼びます。保護者や地域の意見を、学 校運営に反映させることができる学校ということです。

また、学校運営協議会に学校支援の機能をもつ部会等をつくり、学校支援地域本部のように直接的な学校支援活動を行う場合があります。



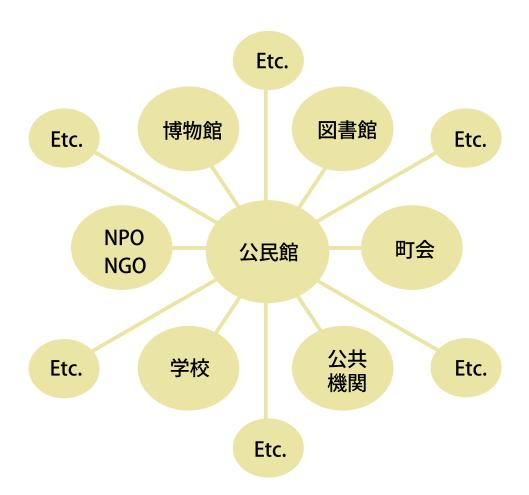
1-3 その他の教育支援機能

● 放課後子ども教室

放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めるとともに地域の方々と子どもたちとの 交流や、これらの活動を通した地域教育力の活性化を支援しています。

● 公民館

公民館は、学校や他の社会教育施設、社会教育団体、NPO などと連携して社会教育活動を行っています。地域に根ざし、子どもたちの健やかな育ちを地域全体で推進する中心的役割を担っています。



02 地域が教育支援をする意義

2-1 子どもたちが抱える課題の理解と、その解決方法

社会がますます複雑多様化し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められるようになっています。

子どもたちにとっても、地域の人々とのつながりの希薄化により、身体的には早熟化しているにもかかわらず、精神的自立が遅れ、コミュニケーション力や我慢強さ、自立への意欲が育ちにくくなっている傾向がみられます。

そのような状況のなかで、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携教育のもとで進めていくことが不可欠になっています。

皆さん自身も「最近の子どもたちは・・・」「私たちが子どもの頃にはこうではなかったが・・・」と感じられることも多々あることでしょう。昔と今の子どもたちの違いや、課題の解決方法について考える機会を周囲の大人たちがもち、共通理解をすることも必要です。



皆で話し合ってみましょう

- 皆さんは、子どもたちが抱える課題についてどのように考えますか?
 - ●集団遊びや異世代交流が減っていて、他者との交わることができない子どもが増えている。
 - ■家族や先生など、決まった人間関係の中で生きており、他者との葛藤に弱い
- 子どもたちが抱える課題の解決として、あなたにできることは何ですか?
 - ●いろいろな年齢、立場の人たちとの交流機会を子どもたちに与えるようにする。
 - 子どもの課題は大人の課題。まず私たち大人が見本を見せ、声掛け挨拶をする。
- 地域で育みたい子ども像を共有してみましょう
 - ふるさとを愛する子どもに育てたい。
 - あいさつがしっかりできる子どもに育てたい。

2-2 学校が地域と連携することによる効果

学校が地域と連携することにより、どのような効果がもたらされるのかを考えてみましょう。

① 学校教育の質がより向上する

教師だけでは担いきれない、あるいは必ずしも教師だけがすべてを行う必要のない業務について、地域が支援することにより、教師が教育活動により専念できるようになり、多くの時間を子どもたちと向き合うことや、授業準備に充てられるようになります。

子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域の大人とふれ合う機会が増え、多様な経験の機会や学習活動、部活動充実、学校の環境整備等が一層図られるとともに、多くの大人の目で子どもたちを見守ることで、よりきめ細やかな教育実践につながり教育の質が向上します。

さらに、子どもの地域に対する理解や、ボランティアに対しての関心も深まります。これらは子 どもたちの「生きる力」の育成に大きく役立ちます。

② 地域の人々が自らの学習成果を生かす場を広げる

地域の人々が意欲と関心をもって、自らすすんで学校支援活動に参加することは、これまで培ってきた知識や経験を生かす場を広げ、自己実現や生きがいづくりにつながります。特に、次代を担う子どもたちのために学習成果を生かすことは、社会的にも大きな意義があります。

③ 地域の教育力が向上する

地域の人々が学校で子どもたちのために活動することで、近年その低下が懸念されている「地域の教育力」の向上につながります。子どもたちの健全育成、例えば人を思いやること、自然やものを大切にすること、社会のルールを守ることなどに対しての子どもたちへの働きかけをすることで、地域の絆も深まり、地域が活性化することが期待されます。

「生きる力」

1996年に文部省(現在の文部科学省)の中央教育審議会(中教審)が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という諮問に対する第1次答申の中で、以下のように述べたことから、教育の新たな目的の一つとしてあげられるようになっている。

我々はこれからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を [生きる力] と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。

03 コーディネーターの役割と業務の理解

3-1 学校支援地域本部内の役割

① 学校支援地域本部内の役割

学校支援地域本部においてコーディネーターは、学校教育活動(教育課程内支援・教育課程外支援)への教育支援人材や教育プログラム等の導入に当たり、実質的なコーディネートを行う地域人材です。学校支援地域本部活動の中核的役割を担い、その成果を左右する重要な存在です。

これまで学校が行ってきた地域との連絡調整業務を、地域人材であるコーディネーターが行うことで、学校の負担軽減にも配慮します。

しかしながら、今までは学校教育に深く携わっていなかった地域人材が、学校教育に関わることへの不安や、ボランティアとしての負担も懸念されます。さらに、活動が活発になることでの業務の拡大も予想されます。そうしたことから、地域の実情により、複数のコーディネーターで分担して役割を担うことも視野に入れ、活動を進めることが大切です。

学校支援地域本部活動を進めるうえでは、様々な地域の教育支援人材が関わります。ここでは、各々の役割を整理することで、コーディネーターの役割を考えてみることにします。 以下にその定義を示します。

● 学校支援地域本部役員とは

「学校支援地域本部役員」は、本部の代表となるとともに、円滑な活動にあたり、運営方針を考える等を執り行う。

●「コーディネーター」とは

「コーディネーター」は、学校教育活動(教育課程内支援・教育課程外支援)への教育支援人材 や教育プログラム等の導入にあたり、学校と教育支援人材、あるいは教育支援人材間の連絡調整な どを行い、実質的な運営を担う地域人材である。地域の実情により、複数のコーディネーターでこれを担う。

また、その業務を行うに当たり、子どもたちや学校の状況、ニーズ把握を頻繁に行い、学校教育活動の内容を熟知した学校のよき理解者であるとともに、地域に精通していることも求められる。

●「事務担当者」とは

「事務担当者」は、学校支援地域本部の活動において必要となる書類等の作成、会計処理、広報活動等を行い、事務的な面から学校支援地域本部の活動を支える地域人材である。

●「学校支援ボランティアサポーター」とは

「学校支援ボランティアサポーター」は、学校管理下の活動において、授業補助・学習支援活動、部活動支援、学校図書館・読書活動推進支援、環境整備活動支援、安全管理活動支援、行事支援など、様々な学校のニーズに応じて学校や子どもたちを支援する地域の教育支援人材である。ある程度の専門性が必要なものから、特段の資格や経験等がなくてもできるものまで幅があるが、ボランティアひとりひとりが学校の仕組みや教育方針等をよく理解した上で、子どもの教育に意欲と関心を持って主体的に参加することが求められる。

●「ボランティアゲスト講師」とは

「ボランティアゲスト講師」は、その専門的な知識・技能・技術、培ってきた経験等をもって学校授業において教師と連携して授業を進める地域の教育支援人材である。子どもたちにとってより専門的な内容、現実的な視野を持たせるため、授業のねらいや学校のニーズをよく理解して授業を支援することが求められる。

●「地域教育協議会」とは

「地域教育協議会」は、学校支援地域本部においてどのような支援を行っていくかといった方針などについて企画、立案を行う検討の場である。その構成員は、各地域の現状を踏まえて考えるが、学校と学校地域支援本部の連携活動を円滑に進め、子どもの教育環境の充実に向けて話し合うことが求められる。

3-2 コミュニティスクール内の役割

コミュニティスクールには学校運営協議会が組織され「学校運営の基本方針の承認」「教育課程の検討」などを行いますが、その中にあって、学校を直接的に支援する部会等を設置している場合があります。

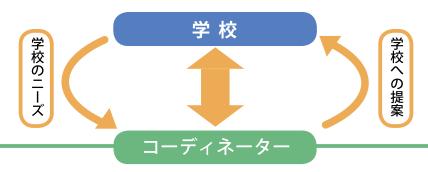
そこに学校と地域をつなぐコーディネーターの役割をする人が居ることで、学校教育支援を円滑 に進めることができるようになります。

コーディネーターの具体的な活動 3-3

コーディネーターの所属がどのようなところであっても、学校教育に関わるコーディネーターの 役割に大きな違いはありません。

コーディネーターの具体的な活動について考えてみます。具体的な活動は、大きく以下の内容に 分けられます。

- 学校長や教師の求めに応じた、地域人材による 学校教育課程内 のコーディネート
- 地域人材による学校教育活動における 学校教育課程外 のコーディネート
- 地域性を生かした地域の企画による 提案活動 の実践



学校教育活動内支援活動

教育課程内

授業プログラム開発支援 授業プログラムの紹介 授業における教育支援人材の紹介

など

部活動支援

学習支援 読書活動推進支援 部活動支援

など

地域教育資源の 発掘・恊働

総合的な学習の時間・教科などの教育 課程内の支援、部活動、学習支援など の教育課程外の支援など、プラスアル ファーの学校教育活動となるよう、児 童生徒や学校のニーズに応じた支援を 実施します。

提案活動の実践

各種検定試験の実施 土曜日・放課後活動 独自企画事業 (学習補充・キャリア教育 スポーツ活動など) 自然体験活動・文化活動

など

児童生徒のための 企画を提案

学校支援事業を計画・立案し、提案す ることができます。

3-4 コーディネーターの機能

コーディネーターは、以下の3つの機能・役割が求められています。

学校教育支援に必要な地域資源の発掘と、地域との円滑な関係づくりによる、地域 ネットワークの構築・維持

学校教育支援を推進していくために必要な地域資源を発掘し、学校教育への理解をもとに、持続的に協力をしてくれる地域の人々との円滑な関係づくりを行うことで、ネットワークをつくり、維持していく機能。

子どもたちの発達段階に応じた育成に役立ち、学校と地域の交流・連携が推進されるような教育活動の企画や提案とその実施支援

子どもたちの発達段階に応じた育成を主体と考え、学校のニーズを踏まえながら、地域との交流・連携が推進されるような教育活動の企画を支援し、学校と地域に分かりやすく説明、さらに実施を支援する機能。

3 教育支援プロジェクトの運営管理・連絡・調整 学校教育プログラムの実行をひとつのプロジェクトと考え、プロジェクトを円滑に進めていくための運営管理、連絡、調整等を行う機能。

なぜコーディネーターが必要なのか? 各自で	考えてみましょう。

3-5 コーディネーターの業務

では、コーディネーターは具体的にはどのような業務をするのでしょうか。基本的には、前記の 定義を満たすために必要なことを全て行います。また、それ以外にも予期せぬ業務が発生する場合 もあり、柔軟な対応を求められる場面が出てくるかもしれません。しかしここではまず、基本的な 業務についての紹介をしておきましょう。

Plan

学校

- ●学校ニーズの把握
- 教育プログラム案※の 開発・提案・改良
- ●実施に当たっての 各種調整
- ●目標・ねらい
- ●対象者と人数
- ●スケジュール
- ●準備物(機材等)

コーディネーター

- ●地域資源の把握
- ●教育プログラム案*の 開発・提案・改良
- ●実施に当たっての 各種調整
- ●講義内容
- ●人選
- ●配布資料
- ●準備物 (機材等)
- ●児童生徒への対応

※教育プログラム案の開発

学校のニーズを踏まえ、コーディネーターが支援して構成を考えた授業内容をここで「教育プログラム」とします。

Do

● 実施当日の支援

Check

- ●効果測定支援
- ●実施後の振り返り・フォローアップ
- ●協力者へのお礼
- ●実施記録・報告書等のまとめ

Action

● 次回に向けての改善支援

地

域

3-6 コーディネーターの業務の手順

	業務内容	具体的内容
1	学校ニーズの把握	子どもの状況をもとに、学校が望むこと、目標・ねらい等をしっかりと聞き、共通理解を図る。
2	各地域における地域資源の把握	学校教育に活用できる地域の資源や、教育支援人材の情報を把 握する。
3	学校ニーズを受けた教育プロ グラム案の開発	学校のニーズに基づき、教育支援人材等の地域資源の状況を踏ま えて、どのような教育プログラムを提案できるかを考える。
4	開発した教育プログラム案の提案	開発した教育プログラムを学校や教育支援人材等の協力者に分かりやすく提案し、実施可能であるかを検討する。
5	学校や児童生徒の実態に応じた 教育プログラム案への改良	子どもたちの状況や、学校、教育支援人材等の協力者の意見を 参考にしながら、共通理解のできる内容に改良する。
6	教育プログラムの実施に 当たっての学校との調整	学校と教育プログラムの内容に沿って、具体的な調整を行う。 *時間 *場所 *必要物品の有無 *配布物 *事前学習の内容 *進行手順
7	教育プログラムの実施に当たっ ての教育支援人材との調整	教育支援人材等と教育プログラムの内容に沿って、具体的な調整を行う。*時間 *場所 *必要物品の有無 *配布物 *事前学習の内容 *講義内容
8	教育プログラム実施までの その他の調整と進行管理	教育プログラム実施までの作業管理を行う。
9	教育プログラム実施当日の支援	実施当日に必要な支援を行う。 *必要物品等の確認 *教育支援人材の受入 *受入に必要な事務手続の確認
10	教育プログラムの効果測定支援	実施した教育プログラムが、事前に決めた目標やねらいに対して 効果的に行われたかどうかを測定する手法を提案したり、アンケ ートの開発や集計等の支援を行う。
11	教育プログラム実施後の振り 返り・フォローアップ	実施した教育プログラムをもとに、さらに子どもたちに効果的 に行うことができるよう、関係者に振り返りを求めてまとめる 等のフォローアップを行う。
12	協力者へのお礼 実施記録・報告書等のまとめ	協力者へお礼状や感想文等を送り、今後の支援継続を呼びかける。また、次年度に向けての記録や報告書を作成し、学校支援 地域本部内で共有できるようにする。
13	次回に向けての改善支援	プロジェクトを総括し、次回の実施に向けて歩みを進める。

3-7 コーディネーターが身につけるべき基礎的知識・技能

コーディネーターは決して教育のプロフェショナルであるわけではありません。しかしながら、 学校や地域を理解し、学校教育の支援を行うためには、以下のような基礎的知識や技能の習得が求 められます。

コーディネーターの 機能	身につけることが求め られる基礎的知識・技能	項目	研修参加者の目標
		1 学校支援地域本部とは	学校支援地域本部が担うべき役割について理解する。
学校教育支援に		子どもたちが抱える 2 課題の理解と、その解 決方法	社会状況の変化や児童生徒を取り巻く環境の実態 を踏まえ、学校・地域・家庭の連携が必要となっ ている現状について理解する。
必要な地域資源 の発掘と、地域		3 学校が地域と連携する ことによる効果	 地域が学校の教育活動を支援することで期待され る効果について理解する。
との円滑な関係 づくりによる地 域ネットワーク		4 コーディネーターとは	 コーディネーターが担う役割や学校支援地域本部 内においての役割分担について理解する。
の構築・維持	コーディネーターの 役割と業務の理解	5 コーディネーターの 機能と業務	 コーディネーターの機能と業務について理解する。
		コーディネーターが 6 身につけるべき基礎 的知識と技能	コーディネーターとして活動していく上で必要な基 ・ 礎的知識と技能について理解する。
	学校・児童生徒の	7 学校組織と教職員の 職務の現状	教職員との良好な関係を構築するために、学校運営 ・ や教職員の職務内容についての概要を理解する。
子どもたちの発	現状理解	8 児童生徒の発達段階と現状	児童生徒の発達段階に関する基礎知識や、現代の児 童生徒の実態を理解し、コーディネーターが活動を 進める上で配慮すべき事項への視点をもつ。
達段階に応じた 育成に役立ち、 学校と地域の交	学校・地域との ネットワークづくり	9 地域の教育資源を知る	地域における教育資源への視野を広げ、ネットワーク構築が必要であることを理解する
流・連携が推進 されるような教 育活動の企画や		地域とのつながりを持 つためにすべきこと	・ 地域の教育支援人材とのつながりを持つための方・ 法を考える。
東海動の正画 に 提案とその実施 支援	の実施 学校教育プログラム 開発支援の方法	11 教育課程支援の在り方	学校の授業は、学習指導要領に基づき成り立っていることを理解し、教育課程支援においては学校・教育支援人材との綿密な相互理解を基に運営する必要があることを理解する。
		12 事例研究	児童生徒の発達段階、活用できる教育資源やはぐく みたい力の違いなどにより、効果的な学習方法を検 討する必要があることを理解する
		13 プログラム開発の方法	************************************
教育支援プロ ジェクトの運	プロジェクト マネジメント	14 プロジェクトマネジ メントとは	教育支援プロジェクト全体を俯瞰し、その立ち上 げから計画、実行、効果測定までのプロセスをマ ネジメントするための基礎的知識を理解する。
営管理・連絡・調整		教育支援プロジェク 15 トをマネジメントす るために必要なこと	│ │ コーディネーターに特有のプロジェクトマネジメ │ ントのポイントを理解する。 │

04 学校・児童生徒の現状理解

4-1 学校組織と教職員の職務の現状

学校は、教育機関としての社会的使命を踏まえて「学校教育目標」を定め、校長を中心として教職員がその目標達成に向けて、組織的な運営を行っています。

① 校長の権限

学校の最高責任者として校務をつかさどり、教職員をマネジメントします。教育課程の編成や校内人事の決定、さらには教育委員会から委ねられた権限に関して、関係法令を遵守しながら、主体的に管理運営を行っています。

② 教頭(副校長)の職務

校長を助け、校務を整理し、必要に応じて児童生徒の教育をつかさどります。つまり、校長が担うべき職務権限全範囲にわたっての補助機関としての任を負っていることになります。校長が校務をつかさどるために必要な校務分掌のとりまとめや、校内人事の調整も行います。校長の職務権限を助けるため、また所属職員の分担する校務を取りまとめるためには、必要に応じて職員に対して命令、指示する立場にもあります。

こうした多忙な職務の一方、やむを得ない場合には児童生徒の教育をつかさどるという副次的職 務が発生する場合もあります。

学校支援地域本部との窓口としての役割を、教頭(副校長)が行う場合も多くみられます。

③ 主幹教諭

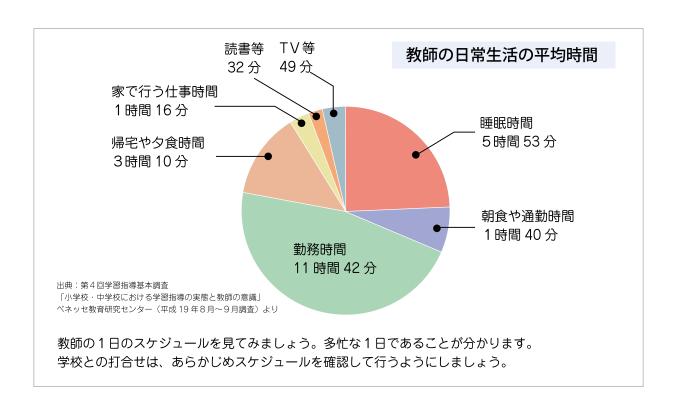
児童生徒の教育にあたるだけでなく、校長、副校長、教頭を助け、命を受けて校務一部を整理する。教師集団のリーダーであり、校務運営として教務主任、生活指導主任、生徒指導主任、進路指導主任などを担うことが多い。

④ 校務分掌とは

学校内で必要な業務分担を「校務分掌」といいます。学校の組織は、学校全体によるものと、学年単位のもの、また中学校では教科を単位としたものから成り立っており、ひとりの教師が複数の職務を兼務していますので、それだけ負担も大きくなっています。

⑤ 教師の多忙さ

教師の多忙さについては、報道等でも耳にすることが多くなっています。全体的に教職員の勤務時間が長くなっている傾向があります。ある調査によると、教師の1日の勤務時間が11時間を超えるという例も示されています。授業準備、校務分掌の業務、児童生徒指導や家庭との連絡調整など、肉体的にも精神的にも疲弊している教師も少なくありません。



ある地域の教職員は規則以上の勤務体制となっています。



しかし現実としては、この休憩時間も打合せや児童生徒の指導、家庭との連絡に あてられることが多く、またそれらが退勤時間後になることも少なくありません。 さらにこの勤務時間内で教材研究や授業準備をする時間は、ほとんど取ることが できない現状があります。

時間帯	子どもたち	教職員の行動
8:00~ 8:15	登校	出勤 子どもたちの様子を観察 授業準備
8:15~ 8:30		教職員の打合せ
8:30~8:45	朝の会	朝の会
8:45~10:20	1時間目(休憩5分)・2時間目	1時間目(休憩5分)・2時間目
10:20~10:40	中休み	子どもたちの対応や授業準備に充てら れることが多い
10:40 ~ 12:15	3時間目(休憩5分)・4時間目	3時間目(休憩5分)・4時間目
12:15 ~ 13:00	給食の準備・配膳・給食	給食指導
13:00 ~ 13:20	昼休み	子どもたちの対応や授業準備に充てら れることが多い
13:20~13:40	掃除	清掃指導
13:40~15:15	5時間目(休憩5分)・6時間目	5時間目(休憩5分)・6時間目
15:15~15:30	帰りの会	帰りの会
	放課後	職員会議 研修会 子どもたちの対応や家庭との連絡 次の授業準備

学校を知る豆知識

学校には教育目標や計画があります

学校は学校独自の教育目標を作成し、その下に学年・学級目標も決めて1年間の教育活動を計画しています。次年度の計画の大枠は前年2月頃には決まっています。

教師とはタイムリーに連絡は取れません

上の表からも分かる通り、教師は1日を通して多忙を極めています。個人情報保護等の関係もあり、一人ずつのメールアドレスも保有していない地域も多くあります。お互いの日常を理解し合い、最適な連絡方法を事前に確認し合っておきましょう。

小学校は学級担任制を基本としています

小学校は、学級担任が全てを指導しますが (一部専科教諭が配置されています)、高学年 等では学年ごとに教科担当を決めて授業を進め る場合もあります。

中学校は教科担任制です

中学校では基本的には教科担任制を取って おり、道徳・特別活動・総合的な学習の時間な どは学級担任が担当します。学習指導以外に も、生徒指導や部活動指導等を行う時間も多 く、早朝や放課後、休日の指導が伴う場合もあ ります。

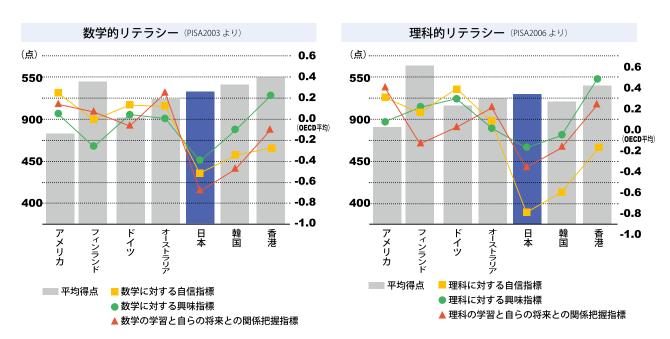
4-2 児童生徒の発達段階と現状

① 子どもたちの学力

近年、「日本の子どもたちの学力が低下している」という報道をよく耳にします。本当にそうなのでしょうか。学力の調査は様々なかたちで実施されていますが、ここではPISA調査について紹介しましょう。この調査は多くの国で義務教育修了段階にある15歳児を対象に、「読解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」の3分野について、OECD(経済協力開発機構)が平成12年から3年のサイクルで行っているものです。

平成15年・18年の調査で、平成12年より得点を下げたことで、学力低下が叫ばれましたが、その後平成21年、24年の調査では回復傾向にあります。しかしながら、日本の子どもたちにとって課題とされているのは、学力以外のところにもあるのです。

下のグラフは、その課題を示しています。



出典:国立教育政策研究所 生徒指導センター 「キャリア教育は生徒に何ができるのだろう?」(高校生向けキャリア教育パンフレット) 平成22年2月

得点自体は各国の上位にあるものの、「自信指標」「興味指標」「学習と自らの将来との関係把握指標」が、他の学力上位国のいずれと比較しても著しく低いのです。

実は本当の危機は「学力低下」ではなく、「学習に対する意欲や自信の低下」であり、その根底 は将来や社会との関連性が見えないまま学んでいることに問題があると捉えることもできます。

その他にも、日本の子どもたちは読解力が高いのに、「楽しむための読書をする子どもたちが少ない」という傾向も示されました。ほとんどの国では、「読解力」と「楽しむための読書をする子

どもの多さ」が正比例しているにもかかわらず、日本の特異傾向がみられました。読書が嫌いでも 受験のために、勉強は「しぶしぶ」できていると考えられますから、受験が終われば勉強をしなく なっても当たり前です。読書の楽しさを子どもたちに気づかせることも大切です。

各地域でも独自に学力調査は実施しています。皆さんの地域の子どもたちの現状をよく理解し、 活動に生かしましょう。

② 子どもの発達段階

学校教育支援を行うときに、学年による発達段階に違いがあるということ、また個人により差が あるということを配慮しておく必要があります。

以下に子どもたちの「徳育」からみた発達段階の課題を、小学校低学年・小学校高学年・中学生 に分けて示します。

小学校低学年

- ●「人として行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養※や、 集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成。
- 自然や美しいものに感動する心などの育成(情操の涵養)。

※涵養:水がしみこむように、無理をしないでゆっくりと育てること。

- 抽象的な思考の次元への適応や、他者の視点に対する理解。
- 自己肯定感を育成。

- 小学校高学年 自他の尊重の意識や、他者への思いやりなどの涵養。
 - 集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成。
 - 体験活動など、実社会への興味・関心を持つきっかけづくり。

- 人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、 自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己の在り方を思考。
- 社会の一員として、他者と協力し、自立した生活を営む力を育成。
- 法や決まりの意義の理解や公徳心の自覚。

出典:文部科学省「子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)2009年9月より

子どもの発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲に働きかけ、その相互作用を通じて、豊 かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得してはぐくまれます。身体的発達、情緒的発 達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は、相互に関連をもって総合

的に発達していくのです。子どもは、身近な人や自然等との関わりの中で、主体的に学び、行動し、 様々な知識や技術を習得するとともに、自己の主体性と人への信頼感を形成していきます。ですか ら、より多くの人々と接しながら成長していくということが望まれます。

また、子どもはひとりひとり異なる資質や特性をもっており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴があります。例えば、子どもは成長するに伴い、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていきますが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要です。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して、子どもの継続性ある望ましい発達が期待されます。こうした観点を踏まえつつ、現代の子どもたちをめぐる社会環境も考慮し、子どもの発達やその課題を踏まえた適切な対応と支援を、よりいっそう行っていくことが、重要であると言えます。

③ 子どもをめぐる課題

●「いじめ」問題と不登校

学校での大きな課題として「いじめ」問題があります。「ひやかし・からかい」をはじめとして、パソコンやソーシャルネットワークを通した誹謗中傷なども、現代の子どもたちに特有な課題です。その他にも「不安など情緒的混乱」「無気力」「家庭生活に起因する親子関係をめぐる問題」などもあげられます。

学校では、「マナーやルール、法を守る」ことを自覚させるとともに、「他者との関わりを大切に考える」ことなど、規範意識を高めるために様々な工夫がされています。

また、それらの課題に対応するために、スクールカウンセラーを置いたり、学級担任ばかりに対応させるのではなく、プロジェクトチームを組み、複数の教師で支援にあたったり等の方法で指導を行っています。

● 小1プロブレム・中1ギャップ

「小1プロブレム」とは、小学校に入学したばかりの1年生が集団生活に適応できず、授業中に 座っていられない、集団行動ができない、話を集中して聞けない等の状態のことをいいます。

また、「中1ギャップ」とは、中学校に入学したばかりの1年生が、中学校の学習や生活の変化になじめず、不登校になったり、いじめが増加したりという状態のことをいいます。

その予防策として、「学級人数の縮小」や、「二人担任制」などの措置を講じる、幼稚園・保育園児を積極的に小学校に招く、小学校6年生に中学校の教師が授業をするなど、様々な工夫をしている学校の対応がみられます。

④ 特別支援教育

平成 19 年 4 月、学校教育施行規則および学校教育法の一部が改正されたことにより、それまでの「特殊教育」から、「特別支援教育」へ改められました。これは、各自の教育ニーズに応じて適切な教育的支援を行う教育への基本的な考え方が大きく変換されたことを示しています。

特別支援教育とは、特別な人が特別な環境で実施する教育ではありません。一人として同じ子どもはいません。障害の有無にかかわらず、ひとりひとりの子どもの特徴は違います。子どもたちの特徴をよく見て、関わり、ふれ合うことが必要です。

指導形態は、障害の程度に応じて「特別支援学級」「通級による指導」「通常の学級」の3種類があります。通常学級において、LD・ADHD・広汎性発達障害等の児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援も行われるようになっており、通常学級においての在籍率は6.3%という統計もあります。授業を実施する際には、個別に配慮すべき場合もありますので、教師と支援の方法を確認しておくようにしましょう。

学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、広汎性発達障害・高機能自閉症(PDD)など、通常低年齢で発現する脳機能の障害は「発達障害」と言われています。これらの障害は決して保護者の不良な療育によるものではなく、先天的であったり、疾患や外傷の後遺症によるものであったりします。これらの障害についての正しい知識を持ち、偏見や固定観念をなくして配慮をしていくようにしましょう。

⑤ 学校支援にあたって心得るべき児童生徒への対応

学校を支援する場合には、その学校の児童生徒の様子を事前にしっかりと把握することが求められます。学力の問題、児童生徒指導上の問題、家庭状況、経済状況、地域社会が抱えている課題等、子どもたちをめぐる様々な課題について、しっかりと学校と確認したうえでの学校支援を心掛けましょう。特に個別の対応を求められている子どもについては、慎重な対応をしなければなりません。

なお、万が一支援をすすめるうえで予期せぬ問題が起こった場合は、教師の判断を得て、適切な 対応をしていくようにしましょう。

学校・児童生徒の現状理解

【主な発達障害の定義と具体的な行動例】

障害名		具体的な指導例
学習障害(LD)	学習障害とは、基本的には全般 的な知的発達に遅れはないが、聞 く、話す、読む、書く、計算する 又は推論する能力のうち特定のも のの習得と使用に著しい困難を示 す様々な状態を指すものである。 学習障害は、その原因として、 中枢神経系に何らかの機能障害が あると推定されるが、視覚障害、 聴覚障害、知的障害、情緒障害な どの障害や、環境的な要因が直接 の原因となるものではない。	LD、ADHDについては、平成18年度から、通常の学級の中で十分な配慮を行った上で、必要であれば、通級による指導を行うことができるようになった。 LDの場合は、表れる困難は一人一人異なるので、それに対応した指導を行う。ADHDの場合は、小集団の中で順番を待ったり最後まで話を聞いたりする指導や、余分な刺激を抑制した状況で課題に集中して取り組むことを繰り返す指導などを行っている。 なお、LD、ADHDに共通するのは、失敗や叱責を受けるなどの経験が多いために、自分の能力を発揮できず、あらゆる面で意欲を失っている点
注意欠陥多動性障害(ADHD)	注意欠陥多動性障害とは、年齢 あるいは発達に不釣り合いな注意 力、及び/又は衝動性、多動性を 特徴とする行動の障害で、社会的 な活動や学業の機能に支障をきた すものである。 また、7歳以前に現れ、その状態 が継続し、中枢神経系に何らかの 要因による機能不全があると推定 される。	である。そのため、自力でやり遂げた経験を積み、自信を取り戻していくことが大切となる。また、友達との人間関係がうまくつくれないことも見受けられる。LDの場合は他者の表情や会話に含まれる言外の意味やその場の雰囲気などが分からないために、ADHDの場合は相手の話をさえぎる、友だちに対してかっとなる、などがその理由である。そのため、ソーシャルスキルトレーニングと呼ばれる社会生活上の基本的な技能を身につけるための学習やストレスマネジメントと呼ばれるストレスへのよりよい対応の仕方を学ぶ学習を行う場合もある。
広汎性発達障害・高機能自閉症(PDD)	高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。	自閉症などの子どもについては、言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導が行われている。また、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することも学習している。

出典: 文部科学省HP「特別支援教育」(主な発達障害の定義について等) より

05 学校・地域のネットワークづくり

5-1 地域の教育資源を知る

「資源」というと、地下資源や天然資源という物的資源を想像する人も多いことでしょう。しか し、何かのために利用し、役に立つものが「資源」であり、物的資源に対して人的資源という場合 もあります。

つまり、「資源」は地域社会に無限に存在しているものと考えられます。子どもたちの学びを支える「ヒト」「モノ」あるいは、無形・有形に関わらず「文化」や「伝統」も地域の教育資源となるのです。

あなたの周りを見回して考えてみましょう。教育に役立つ資源は豊富にあることに気づくはずです。

・・・・ 有形の資源・・・

- 図書館
- 神社仏閣
- ●店
- ●駅
- 公共施設
- 歴史的建造物



•••• 無形の資源 •••

- 伝統産業
- 地域の自然
- お祭り・行事
- 地域の課題
- 地域の歴史
- ●文化

•••• 人物 ••••

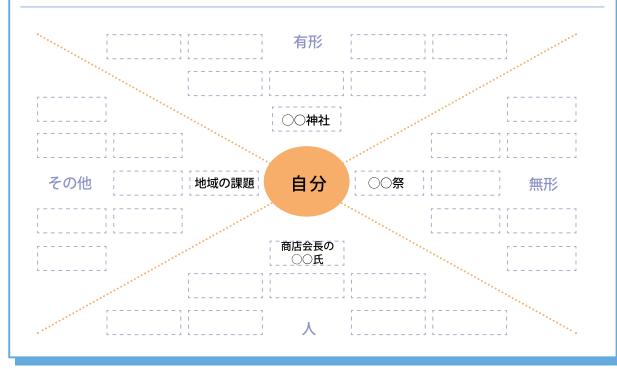
- ●地域に住む人
- 地域で働く人
- 商店で働く人
- ボランティア活動する人
- 商工会議所の人々
 - NPO団体の人々
 - ●企業の人々

こうした地域資源を発掘し、協力を得て学校教育に導入していくことがコーディネーターの大きな役割のひとつです。子どもたちにとって親しみやすい地域資源を学習に取り入れることで、学びがいっそう楽しくなります。また、その道に長けた人に授業をお願いすることで、「本物」の学習ができるようになります。

何を学ばせたいのかという「ねらい」にかなった地域資源をうまく結びつけていけるようにしましょう。



自分の周辺にはどのような教育資源があるのか、 人・有形のもの・無形のもの等、様々な観点から 独自で考え、点線の四角内に書き込んでみましょう。



Try!	自分の地域の魅力はこれ!を考えてみましょう

地域ネットワークとの連携学習例

駅前に位置している本校は、以前からカラスの被害に悩まされていました。よい環境を取り戻しながら、学習にもよりよい効果が得られる企画はないかと、学校から支援を依頼されました。そこで、地域にある「環境情報センター」を訪ねて相談したところ、環境学習の専門家である「環境カウンセラー」を紹介してもらいました。その方と相談しながら、授業内容を考えていきました。

まずは学校の自然環境を整える取組を3年生の学習として実施しました。「チョウの一生」をすごろくで学習し、「チョウの特色」をカルタで学び、さらに「チョウの集まる植物」を校庭に植えました。専門家ならではのアドバイスで、子どもたちの興味がわく内容の学習を進めることができました。

5-2 地域とのつながりをもつためにすべきこと

地域とのつながりをもつことは、地域をよく知るコーディネーターだからこそできることです。 つながりをもつためにどのようにすべきかを考えてみましょう。

Try!	地域とのつながりをもつためにすべきこと。 あなたならどういうふうにつながりを持っていくかを考えてみましょう。

voicel コーディネーター経験者からの声

私は、とにかく今まで自分が作ってきた人間関係に助けられながら今日までやってきています。また、支援をお願いした方の人間関係の中からさらなる人間関係を紹介してもらい、協力を求めていくという「輪」も大事だと考えています。

つまり全ては、日頃の関係づくりを大切にすることから始まります。

自分が参加したイベントや研修会もいいチャンスです。そこに集う人々は、あるテーマに興味のある人だということを考えると、その分野のネットワークづくりに役立ちます。だから私はそういう場によく行くようにしているし、皆さんにもお勧めしたいと思っています。

地域ネットワークづくりを考えていくとき、様々な発想で考えてみる方法をアドバイスしたいと思います。考え方の手掛かりの一つとして、過去から現在を時系列で思い出しながらネットワークを発想してみる方法です。

自分が学生だった頃のネットワーク、子どもが幼稚園時代の保護者ネットワークなどを思い出すのです。また、私の場合は男性なので、「おやじの会」というのもネットワークづくりの人脈の宝庫として欠かせない存在だと痛切に感じます。様々な職業で活躍している人たちの集まりであるので、それを力にするということもポイントです。

さらに、企業のCSR活動での教育支援として、教育プログラムを多く持つ所も今は増えています。それらも上手に活用していくといいと思います。

5-3 テーマ型コーディネーターとの連携

教育を支援していくコーディネーターの中には、専門分野や所属をもち、そうした教育を支援する人々が居ます。それぞれの分野(テーマ)別に、例えば「環境教育コーディネーター」「福祉教育コーディネーター」「キャリア教育コーディネーター」「企業内コーディネーター」などです。地域で活動するコーディネーターは、そうした人々と連携をしながら、ネットワークを広げていくことが求められます。



学校と地域が連携してこのような取組をしているところがあります

思春期の子ども達の現状・課題を学校と地域が共有することによって学校理解・子ども理解を進め、地域住民が子どもに関わる出発とします。

- 1. 学校からの通信に地域からの声も盛り込み、作成する仕組を作る。
- 2. 通信の内容は、
 - ○学校の中の子どもの情報・地域へのお願いなど(学校情報)
 - ○地域での子どもの生活状況や地域からのお願いなど(地域情報) ※子どもの自尊感情を育てる(子どもを褒める)という視点を大切にする ※地域での子どもの様子を吸い上げる仕組み作り
- 3. 配布方法
 - ○子どもが配ることも→子どもと住民の繋がり作り(挨拶・子ども理解)



思春期の子どもが安心して学び、生活する拠点は家庭です。保護者が「親」として関われるよう成長するために、 地域住民と共に「知る」「体感する」「繋がる」ことによって育つ学びの場を作ります。

- ①「知る」:地域のことや子どもの成長などを教職員や保護者に加えて地域住民とともに語り合う場を作ります。
- ②「体感する」: PTA活動で、楽しく「子どもと交流」「地域住民と交流」のプラグラムへと変えていきます。
- ③「繋がる」:地域の祭り等の行事に加えて、保護者が興味を持ちそうな企業主催の交流イベントを募集して、保護者が年間を通して地域と繋がるプログラムを作ります。



06 学校教育プログラム開発支援方法の理解

6-1 教科書を読もう

学校教育は、「学習指導要領」に基づいて教育課程が策定され、教育活動が進められています。 そしてそれを基にして「教科書」が作成されています。つまり、教育課程内支援をするにあたっては、まず教科書を読み、どの学年で何を学ぶのかを理解する必要があります。いかに推薦したい教育支援人材の授業があったとしても、学年の内容に合っていないものをむやみに導入することはできません。

	小学校指導要領		中学校指導要領
第1章	総則	第1章	総則
第2章	各教科	第2章	各教科
	第1節 国語		第1節 国語
	第2節 社会		第2節 社会
	第3節 算数		第3節 数学
	第4節 理科		第4節 理科
	第5節 生活		第5節 音楽
	第6節 音楽		第6節 美術
	第7節 図画工作		第7節 保健体育
	第8節 家庭		第8節 技術・家庭
	第9節 体育		第9節 外国語
第3章	道徳	第3章	道徳
第4章	外国語活動	第4章	総合的な学習の時間
第5章	総合的な学習の時間	第5章	特別活動
第6章	特別活動		

「学習指導要領」とは

国が定めた「教育課程」の基準です。「教育課程」とは、学校教育における各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、教育計画に盛り込む内容の総体を示します。

6-2 事例研究

コーディネーターとして、いくつもの事例を知っていることは強みになります。様々な事例を研究することで、プログラムの作成・提案への力を伸ばすことにつながります。

● 中学校事例

中学校事例1

南風原の料理(地域で働く栄養士の話と調理実習)



(心場で関すが展生が出こ時年入日)

- プログラム内容 ①中学生の身体に必要な栄養素の種類と働きについて知る。
 - ②地域の食文化に感心を持ち、南風原の特産物 を使って簡単な調理を行う。
- 支援者 管理栄養士・地元の農村生活研究をしている団体
- 所要時間 講話(2コマ)、調理実習(2コマ)
- 対象学年 中学生
- **授業**① 栄養士が事前に生徒から食生活状況と身体の感心事についてアンケートをとり、実態把握を行い、沖縄県の課題でもある「メタボリック症候群」の予防と併せた内容の講話を行いました。
- **授業**② 町特産で栄養価も高いヘチマだが好き嫌いが多いのが課題。簡単で美味しくいただく調理法を実習し、「工夫をすれば苦手な野菜も美味しく楽しく食べられる事がわかった」と生徒たちに大好評。

授業後、生徒の反応に感激したボランティアが実習の様子を新聞投稿。それを見た生徒たちは「自分たちも感謝の気持ちを伝えたい」と投稿。それがまた新聞に掲載されヘチマのイメージアップへ!

【沖縄県南風原町の事例】

中学校事例2

地域の人が面接官



- プログラム内容 受験前に、地域人材の面接官により面接を行う。
-
- 支援者地域のライオンズクラブ・ロータリークラブ 関係者、同窓会関係者等
- 所要時間 2 コマ
- 対象学年 中学 3 年生

高校受験にあたっての面接指導。校長面接はしているものの、より多くの大人たちと接する機会を持ち、対応方法を 学ぼうと、この取組を行っています。

- ① 1グループ10人程度の生徒に一人の地域協力者を集めます。
- ② 仕事の話、どのような人材を企業は求めるかについて話を聞きます。
- ③ 一人ずつ模擬面接を行います。
- ④ 友だちの模擬面接を見て、よい対応、改善すべき対応を学びます。

【東京都杉並区の事例】

● 小学校事例

事例を研究する際には、内容が学年に応じているか、目標としていることは何か、その特徴等を整理しながら、学習指導要領のどこに当てはまるか、教科書と照らし合わせながら考えていくようにしましょう。

小学校 事例 1

お店番体験(お仕事体験)



プログラム内容 地域の商店に受け入れてもらい、お店番を 体験する。

● 支援者 地元の商店など

● 所要時間 体験時間60~90分(前後移動時間別)

対象学年 小学3~6年生学齢に応じた目標を立て何年生でも導入可

子どもたちを数人のグループに分け、地域の商店数店でお店番体験をします。「商店の一員として役に立てるようにしよう」「働く人々の気持ちを理解しよう」など、学齢に応じたねらいを持たせたり、体験内容を工夫したりすることにより、何年生でも導入できる事例です。受入先が慣れてくることにより、お店番体験用に販売する商品を仕入れ、店頭で販売させてもらえるようになりました。「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と、子どもたちの元気な声が商店街に響きます。

また、体験当日の商店会は保護者でいっぱい。保護者が地域を知るよい機会にもなっています。

【東京都杉並区の事例】

小学校 事例2

「ゴミのゆくえ」をさぐる



- プログラム内容 パッカー車で働く人から、仕事やゴミについて 学ぶ。
- 支援者 ゴミ収集委託業者
- 所要時間 2コマ
- 対象学年 小学4年生

ゴミの分別をきちんとすることは環境を守ることにつながります。ゴミ出し後の「ゴミのゆくえ」を知ること、身近に見ているパッカー車で働く人に生の声を聞くことで、ゴミに関する理解を深めたいと取り組みました。

- ①パッカー車で来校してもらい、仕事への思いや作業の様子を説明してもらう。
- ② 児童からインタビューをする。
- ③ 児童が家庭から持ってきた「燃やせるゴミ」袋を自分でパッカー車に入れ、車の仕組みを見学。
- ④ 分別されていないゴミ袋に対して、「回収できない理由」を説明。

【沖縄県南風原町の事例】

ミツバチ博士のミツバチ教室



プログラム内容 人や環境に密接な関係のあるミツバチを 理解する。

● 支援者 養蜂関係の NPO 法人

● 所要時間 2 コマ

対象学年 小学5年生

地元の特産品が生産されるためには、ミツバチの存在が不可欠です。怖い存在のハチですが、とても大切な生き物であることを理解させるために、地元の団体とタイアップして授業を行いました。内容は以下の通りです。

- ① ミツバチの受粉により地元の特産品であるかぼちゃが生産されていることを理解する。
- ② ミツバチの一生や働きを、スライドで紹介する。
- ③ 台湾の蜂祭りやミツバチとスズメバチの戦いの様子を動画で紹介。アインシュタインの言葉を引用し、「蜂が絶滅すれば、4年後には人類も地球上から滅亡する。」との話に児童はびっくり。
- ④ 巣箱に入った2000匹のミツバチを観察。一匹ずつプラスティックカップに入れてもらい、蜂を観察。

【沖縄県南風原町の事例】

小学校 事例 **4**

一社まるごとお仕事トーク



- プログラム内容 1つの会社の他部署の社員から仕事の話を聞く。
- 支援者 地元企業の社員(5~8名)
- 所要時間 2コマ
- ■対象学年 小学6年生

1つの会社には様々な部署があり、仕事の内容が異なっています。異なる立場の社員が各々の仕事をしっかりとしていくことで、会社を成り立たせています。仕事選びは、会社名だけで判断するのではなく、自分がどのような仕事に興味があるのかを考え、将来の道をさぐるということが必要だと教えたいと、この取組を行っています。社員の皆さんからは、なぜこの仕事に就いたのか、仕事をするうえでのチームワークの大切さ、うまくいかないこともあるがいつも前向きに考え進むことが大切など、生の話を聞くことができています。

- ① 会社の仕事について、どのような部署がありどのような仕事をしているのか全体的な話を聞く。
- ② グループに分かれ、部署ごとの仕事内容、仕事をするにあたっての姿勢等の話を聞く。
- ③話をまとめ、グループごとに発表して共有。

【東京都杉並区の事例】

ふるさとの産業をじっくり体験



● プログラム内容 別府の産業(竹細工)を学ぶ。

支援者 竹職人、竹工芸経験者等

● 所要時間 2 コマ

■ 対象学年 3 年生~ 5 年生

※学齢に応じた目標を立て何年生でも導入可

「伝統産業: 竹細工」を知り、製品を作るために必要な材料や道具を見て、その使用方法を子どもたちに学ばせるプログラムとして竹職人さんを招へいしました。別府の伝統産業の竹細工は、竹が豊富にある地域であることと、全国で唯一別府にある竹の訓練校で学び、世界で活躍する竹職人が別府から生まれていることを知った子どもたちは驚きです。自分の住む街に、世界に誇れる産業があり、その伝統は今も引き継がれていることを学ぶことができる学習です。

- ①竹の種類を知る。
- ②昔から使われている道具の説明と編み方を実演。→竹を割る→削る→整える→編む→仕上げる
- ③ 用途によって竹の種類や編み方の違いの説明をする。→ざる、かごを見せる
- ④ グループに分かれて体験・ワークショップ・仕上がった作品の写真撮影 竹ひごを三角形に編んだパーツを組み合わせて、組み立てる、並べる、積み上げる、重ねるなど自由自在に使い、平面から立体までさまざまな形をつくる。竹の感触を楽しみながら子どもの想像力と創造力が生まれる。この体験によって竹の新たな可能性を経験することができる。
- ⑤ ふりかえりとまとめ。

【大分県別府市の事例】

小学校 事例6

ふるさとを知る ONSENキッズスクール

● 支援者



- ●プログラム内容 温泉の理解を深め、その素晴らしさを学ぶ。
-
- -------● 所要時間 1 コマ
- 対象学年 4 年生~ 6 年

※学齢に応じた目標を立て何年生でも導入可

NPO法人別府八湯トラスト他

温泉ができる仕組みをクイズと本を利用し、子どもたちにわかりやすく説明しながら伝える学習をしました。古くから 別府八湯と呼ばれる温泉群が点在し、源泉数は日本第1位、湧出量は世界第2位で、私たちの生活はもとより観光や産 業等に利用されていることを知りました。

ゲストティーチャーは、「温泉は地球からのプレゼント。皆さんが大人になったときも素晴らしい温泉が残っているよう、大切にして欲しい。」と呼び掛け、子どもたちからは「湧出量が世界 2 位だと聞いてびっくりした。」などの感想が聞かれ、別府の魅力や世界に誇れる温泉の素晴らしさなどに気付く学習でした。

- ① 温泉のことを工夫されたクイズ方式の質問で子どもたちが温泉への興味をもつ。
- ②温泉ができるまでの仕組みなどを知る本を使って説明を聞く。
- ③ 温泉巡りの達人から話を聞く。
- ⑤ 17分間の DVD を見る。
- ⑥まとめと発表。

【大分県別府市の事例】

福祉について考える(年間)



プログラム内容 福祉について、体験や調べ学習をしながら、 年間を通して取り組む。

● **支援者** 福祉専門家 障害をもった方 福祉施設関係者 等

● 所要時間 10コマ程度

対象学年 4年生





「福祉について考える」として、実際に体験学習を通しながら調べ学習を進めます。 1 年を通して学習計画を立て、地域の方々に広く協力を求め、進めていきました。最後には、自分にできることを考えられるようになっていきます。

- ①「福祉ってなに?」・・・福祉の専門家として、地域の社会福祉協議会職員に話を聞く。
- ②「視覚障害をもった方の講話」・・・障害を持った方との交流をとおして、相手の立場に立って 行動することの大切さや、ともに生きていくことの大切さに気づかせる。
- ③「聴覚障害をもった方の講話」・・・同上
- ④「コース別体験・交流学習」・・・複数の講師に協力を願い、児童をグループ分けして、体験を 含めた学習を行い、さらに理解を深化させる。(以下は参考グループ分け例)
 - 手話講師グループ・・・手話で挨拶や自己紹介を体験。
 - 点字講師グループ・・・点字の仕組みを学び、自分の名刺を作成。
 - 福祉施設講師グループ・・・高齢者福祉施設職員により、地域における高齢者福祉施設の役割を知る。
 - 盲導犬グループ・・・盲導犬ユーザーと盲導犬に協力を願い、盲導犬との生活を知る。
 - ユニバーサルデザイン講師グループ・・・自分の周りにあるユニバーサルデザインを探し、その意義を知る。
 - ミニディサービス講師グループ・・・公民館で行われているミニディサービスについてその内容や意義を知る。
 - 知的障害者作業所講師グループ・・・知的障害者作業所職員により、知的障害をもつ人たちの特徴や、交流する方法を学ぶ。
- ⑤ 福祉発表会・・・学んだことを発表して共有する。講師にも発表を聞いてもらう。

【東京都杉並区・沖縄県南風原町の事例をもとに構成】

なりたい職業は? (年間)



● プログラム内容 職業調べを行い、職業人に仕事に対する 思いを聞き、自分の将来について考えるきっか けとする。

● 支援者 職業人

● 所要時間 15 コマ程度

■ 対象学年 小学5~6年生





「仕事について考える」機会を子どもたちに与えたいとの先生からの希望を基に、先生と何度かの話し合いを行いながらプログラムを考え、ゲストティーチャーをコーディネートしました。

まず、職業についての調べ学習を進め、さらに働く人々をお招きして仕事についての思い等の話を聞きます。最後は発表共有をします。6年生の取組においては、卒業式で「自分がなりたい職業」を発表しました。

- ①将来なりたい職業について、調べる方法の計画を立てる。
- ② 自分のことを知る・・・「好きなことは何」「得意なことは何」「人から見た自分はどのような人」「自分から見た自分はどのような人」などについて、ワークショップを通して考える。
- ③自分がなりたい職業を調べる。
- ④ 話を聞きたい職業人に手紙を書く。
- ⑤仕事について、ゲストティーチャーをお招きして話を聞く。
 - 同じ会社の異なる部署から3名程の講師を招き、会社という組織の仕組みや仕事の違いを話してもらう。
 - 様々な職業の方に集まってもらい(児童数にもよるが児童7~8名までに一人程度がよい)、児童は グループに分かれて話を聞く。
- ⑥ ゲストティーチャーにお礼状を書く。
- ⑦なりたい職業に就くための努力目標を立てる。
- ⑧調べたことや学んだことをみんなで共有する。
- ⑨ ふりかえりとまとめ。

【東京都大田区の事例】

6-3 プログラム開発の方法

① プログラムを開発する時に必要な3つの力について考えてみましょう

食事の準備に 例えてみると

企画立案力

プログラムのねらい、目的を考え 基本的な構成要素を整える力 栄養価を考えて、食材を選び、 献立を考えていく

デザインカ

児童生徒の変容を促す 「しかけ」 「つながり」等を工夫する力 おいしく食べられるよう、健康の様子も加味し、調味料や隠し味等の味付けや量を考える

運営力

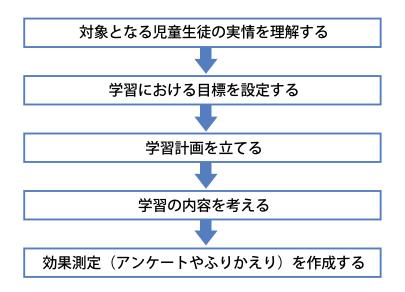
プログラムを実施する児童生徒の 変容に応じ、柔軟に運営する力

食器・食卓・テーブルクロス等を選び。 BGM や雰囲気を工夫する

プログラムを開発する際には、学校ニーズや地域教育支援人材等の協力者とのコミュニケーションをしっかり取って進めることが必要です。

コーディネーター自身が学校のニーズをよく理解していなければ、効果的なプログラムを開発することはできません。学校とはとくによく相談をしながら取り組むようにします。

② 開発の手順は以下を参考にして進めましょう。



③ プログラムを開発する際には、以下の点に注意をしながら進めましょう。

● 学校教育計画との整合性

各学年が各年度の教育をどのような計画で進めていくかを示したものが学校教育計画です。この 計画に沿った内容であることが求められます。

● 学校の要望

上記の計画内容に加えて、学校・教師の希望がある場合はそれをしっかりと聞き、受け止めてプログラムを作成する必要があります。

● 児童生徒の実態に対する配慮

子どもたちは、学年によって発達段階が異なります。また、毎年同じプログラムを同じ学年で実施するとしても、その年の児童生徒の実態により、内容を修正して行う必要もあります。児童生徒の実態を把握していないと、例えば配布資料の記載が漢字ばかりで読み取れなかったり、体験内容が難しすぎて予想以上に時間がかかったりということが生じます。教師とよく相談しながら進めるようにしましょう。

● 地域・企業等のニーズとの調和

地域・企業等として教えていきたい内容と、学校が求めているものがうまく調和することが必要です。地域・企業等は児童生徒の実態等への理解があまりない場合もあるので、よく説明し、理解していただく必要も出てきます。

● 予算の配分

教育支援人材からの協力を得るときに、謝金や交通費などの支払いをどうするのかということも 考えなければなりません。また、教材や消耗品等を購入する必要が出てくる場合もあります。その ような支出が可能か否かで、教育支援人材への協力依頼が変わってくることもあります。事前に把 握して進めることが必要です。

● 教師との連携・分担

教育支援人材に協力を得たからといって、授業全部をその人任せにするのは、決していいことではありません。教師は授業を進めるプロフェショナルです。教育支援人材の専門的知識等とうまく連携をして進めることを考え、あらかじめ分担をどのようにするか打ち合わせておくことも大切です。

● 教材の活用方法についてと著作権への留意

著作物は、原則として著作権者の承諾を得ずにコピーして利用することはできません。しかし、学校等の教育機関で利用する場合は例外もあります。事前に確認しておきましょう。

文化庁発行「学校における教育 活動と著作権」に詳しく書かれ ています。ホームページでも閲 覧できます。

07 プロジェクトマネジメント

7-1 プロジェクトマネジメントとは

コーディネーターは、学校教育支援を実施する学校、支援する地域・企業団体等との事前・事後 の連絡調整を含む活動全般を行い、プロジェクトマネージャーとして活動していく存在です。で は、プロジェクトマネジメントとは何かについて理解を深めましょう。

① プロジェクトの特徴

プロジェクトには以下の特徴があります。

- i 目標がある
- ii 開始時点と終了時点がある
- iii 永続的ではなく、一時的にメンバーが集まる
- iv ひとりのリーダーと、複数のメンバーで構成される
- V 目標達成のための予算がある
- vi いくつかの工程から成り立っている
- vii 工程の各段階で必要な資源が変化する
- viii 予期できない事態が発生することもある
- ix あと工程ほど、変更や修正の困難度が増す

② プロジェクトマネジメントの内容

コーディネーターが教育プログラムをマネジメントしていくうえで必要だと考えられる内容を以下に示します。

種類	内 容
統合マネジメント	プロジェクト全体の統括・指揮
スコープマネジメント	プロジェクト完成のために必要な作業規模。教育プロ ジェクトの場合は、参加児童生徒の人数や、使用する 時間、関わる人々等
タイムマネジメント	スケジュール作成やスケジュールコントロール
コストマネジメント	コストの見積りや予算化
品質マネジメント	学習計画や内容についての質の管理

人的資源マネジメント	プロジェクトチームの編成や、メンバーの管理
コミュニケーション マネジメント	様々な関係者との情報共有
リスクマネジメント	万が一の事態を想定した対応を考える

プロジェクトをマネジメントするためには、PDCAを意識することも大切です。プロジェクトを進める場合、計画を立て実行しながら検証し、修正しつつ行動していくことが大切です。このサイクルを意識しながら、教育プログラムをマネジメントしていきましょう。





様々な予期せぬ事態に備えて、どのように対応するかをあらかじめ想定しておくことも大切です。以下の事態になったらどうするか、考えてみましょう。

- 急に教育支援人材が来られないことになった。
- 授業当日の朝、開始時間に教育支援人材がやって来ない。
- 使用する機器がうまく作動しない。
- 子どもが教室から出ていってしまった。
- 子どもの私語が多く、授業が円滑に行えない。
- 教育支援人材が時間を超えてまだ話を続けている。

7-2 教育支援プロジェクトをマネジメントするために必要なこと

学校から、教育支援人材と協働した授業をしたいという希望が寄せられました。具体的にはどのような手順で進めればいいのか、例を示します。

Step 1

教師との打ち合わせ 先生の思いや、学校の状況をヒアリングしましょう!

まず、授業の内容についての打合せをします。

<内容について>

- ●その授業でどのような話を聞きたいのか
- どのようなことを子どもたちに伝えていきたいのか
- ●単元全体はどのような流れになっており、本授業はその中のどのような位置 づけなのか
- ●ねらいは何なのか

<物理的な条件について>

- 授業時間数
- ●使用できる教室
- ●具体的な日程・時間
- ●授業形態についての希望
 - *一人の講師に来てもらい、児童生徒全員が聞く
 - *複数の講師に来てもらい、児童生徒のグループに入って話してもらう
 - *話しだけでなく、体験活動を入れる

など



Step 2

教育支援人材を探す 日頃からのネットワークを意識しましょう!

希望に沿った教育支援人材を探します。

<どのような方法で探しますか>

- コーディネーター自らのネットワークで探す
- 行政機関や団体などに協力を求める
 - *環境学習・・・・環境関係のネットワーク組織
 - *福祉学習・・・・地域のボランティア推進センターや社会福祉協議会
 - *国際理解・・・・国際交流活動を行っているNPO法人等の団体
- ホームページで検索して探す

など



Step3

学校と教育支援人材をつなげる 学校の思いをきちんと伝えましょう!

学校と教育支援人材をつなげます。

<教育支援人材に学校の希望を具体的に伝える>

- 授業のねらい、授業を行うことによる児童生徒の目指す姿等
- 児童生徒の特徴等

<教育支援人材の提案との調整>

- 教育支援人材の提案を引き出し学校の希望と調整していく
- コーディネーターからの提案も加え、さらに充実した内容にできるように調整していく



Step4

学校に報告 調整結果を正しく、もれなく伝えましょう!

教育支援人材との調整結果を学校に報告します。

- 教育支援人材と相談した内容を伝え、教師に協力を求める
- 双方の希望や提案をもとに調整しながら、指導案づくりを支援する
- ワークシート等があれば、作成の支援をする
- 校内関係者へ報告する*校長・副校長 *警備・用務主事 *事務主事 など
- 授業教室の設営や使用機材の準備について調整する



Step

授業前日から当日 いよいよ当日です。準備万端で臨みましょう!

授業が円滑に進行できるように十分な配慮をします。

- 授業教室の準備、教材・資料準備、使用機械準備、控室準備、謝金の用意等が整っているかを確認する
- 出迎えの表示を行い、出迎え準備をする
- 講師が到着したら、控室に案内する
- 控室で接待を行い、授業の最終確認を行う
- 授業中は、進行の補助をしたり、記録を取ったりする



Step 6

その後 きちんとお礼をすることで、次につながります!

無事に終了してもまだ行うべきことがあります。

- まずはお礼の一報を入れる
- 礼状の作成について相談し、どのようにするか検討する
- 子どもたちからの感想文等が記載された場合は、教育支援人材に届ける
- アンケート等を取った場合は、集計する
- 教育支援人材、教師から感想等を聞き、子どもたちの反応などもまとめて、 良かった点、課題等を集約する
- 写真等も整理し、報告としてまとめる
- メディア等への掲載(ホームページ等)がある場合は、学校の確認・許可を取る

コーディネーターは、教師の子どもたちに対する「よりよい授業の実現」という思いを受けてサポートしていく仕事です。そのために、日頃から教師とのコミュニケーションと取っておくことが、教師の指導方針を理解し、具現化させることにつながります。

教育支援人材等への依頼や大切な事柄の伝達は、口頭で行うより文書で行うほうが確実で、間違いがありません。「言った」「言わない」のトラブルを避けるためにも、まめに文書を送るようにしましょう。また、その内容もより分かりやすく、具体的に伝えられるよう配慮するようにしましょう。

このように、基本的なプロジェクト管理ができるようになったコーディネーターは、学校の教育 支援をマネジメントするだけではなく、さまざまな場面でのマネジメントを行える力を備えている と言っても過言ではありません。地域の多様な教育資源とのネットワークをマネジメントできる コーディネーターとして、より活動の範囲を広げていき、ますます活躍していくことができるよう に期待されています。

地域との「対話」をすすめ、地域教育資源を「発掘」し、それらと上手に「調和」をし、地域連携への「提案」をしていく。そのことを繰り返し行うことにより連携の「渦」が少しずつ大きくなっていく。そして、地域ごとに緩やかな地域教育ネットワークがつくられていきます。

子どもたちの育成を、全ての人々が当事者意識をもって担っていく世の中になるように、さらに 活動を進めていきましょう。



活動をすすめていくためのヒント

こんなときどうしていたの?どんな工夫をしたの? など、 先輩のコーディネーターに聞きました。

コーディネーター活動を進めていくためには、学校との連携が必要です。

学校支援のきっかけをどのようにしてつくっていますか?

- 年度始めの職員会議に参加させてもらい、ご挨拶をするところから新年度を始めています。新たに転任された先生もいらっしゃるので、前年度の活動なども紹介しています。
- どの学校でも教育課程を作成しています。これを見ると、学校がどのような教育を進めようとしているか、子どもたちにどのような力を付けさせたいとしているかなどが分かります。年度始めにはこれをよく読み、教育課程を進める上でどんな支援が出来るかを考えています。
- 年度始めに学年ごとに時間をもらい、先生とお話する時間をとっています。先生が何を希望されているか、どういったことを支援して欲しいと考えているかなどを聞きます。また、前年度に行った取組を伝えることで、先生方もイメージをしやすくなるようです。
- 先生方にアンケートをお渡しし、記入していただいています。どのような支援を必要としているか、その時期などを聞き、それを参考にして私たちができることを考え、提案しにいくようにしています。

先生方とのコミュニケーションはどのようにしてはかっていますか?

- 先生方とゆっくりお話しできるのは放課後の時間帯です。年間予定表をもらって、会議などの 入っていない日の放課後に職員室を訪ねるようにしています。
- 私は中学校のコーディネーターなので、あらかじめ時間割をもらっておき、先生の空き時間を 見て訪問の約束を取るようにしています。

● 簡単な伝達事項は、ファックスを送ったり、机上にメモを残したりして伝えています。学校はメールでのやり取りが出来ない場合もありますので。学年複数学級の場合は、各々の先生に同じメモを渡して連絡もれがないように配慮しています。

活動の発信はどのようにして行っていますか?

- 校舎内に、活動を広報できる掲示スペースをもらっています。活動の様子を写真に撮って掲示したり、次の活動の予告をしたりしています。先生方はもちろん保護者の方々にも見てもらえるように工夫しています。
- 「おたより」を発行しています。活動の写真と簡単な内容を書いて、先生方や家庭へ配布をするとともに、地域の回覧板にも入れてもらっています。
- ●全学年の年間の取組が一目で分かるように、月別、学年別に分けた表を作成し、掲示しています。そこに取組を付箋などで貼っていくことで、活動を一覧表として見ることが出来ます。昨年度版も隣に貼っておくと、昨年のどの時期にどんな取組をしたかが分かるので、先生にとっても「あっ、そろそろこの学習の準備をしよう。」などと、参考にもなるようです。

地域とのネットワークづくり、どのようにして進めていますか?

- 入学式や卒業式、運動会など、地域の方々が集まる学校行事には進んで参加し、地域の方々に 挨拶をするようにしています。顔見知りになることで協力を求めやすくなります。
- ●町会長会議には年に数回参加させてもらい、学校情報を発信しています。学校のことを知って もらうこと、今や学校と地域との連携が子どもたちの育成に欠かせないことなどを繰り返しお 話して、協力への理解を求めています。
- ●地元の自治体が主催する研修会や、地域の勉強会などには積極的に参加しています。そこでは 多くの情報を得ることが出来るし、参加者とのコミュニケーションから、想像が生まれること がよくあるからです。
- 町を歩いていても、人と話していても、常に教育資源になりそうなものはないか?ということ を意識しています。意外と身近なところに教育資源があるものです。

その他にどのような工夫をしていますか?

- 打合せの際は、あらかじめ作っておいたフォーマットに記入するようにしています。それをもとにすると、聞くべきことを忘れることがありません。また、記入したシートを校長先生、副校長先生、担当・担任の先生、地域の支援者の方々などと共有できて便利です。
- 名刺は必ず持ち歩いています。どこでどんな方に会うか分かりません。偶然知り合った方が教育資源になることもあり得ますから。

費用が少ない中、どのようにして活動を進めていますか?

- 授業で使う茶道備品の寄付を募ったところ、多くの寄付希望が寄せられました。具体的な発進をすることで、いいものを集めることが出来ました。
- PTA主催のバザーに出店させてもらいました。
- ■町会にお願いして協力者を集めてもらいました。その方々への謝礼は町会が出してくださっているので、とても助かっています。
- ●敬老会が、異世代交流を課題として考えているということを聞いたので、協力者を集めてもらいました。皆さんボランティアでいらしてくださっています。敬老会の方々も楽しみが増えたと言ってくださっています。

用語集

●教育課程

全国どこに行っても同じ教育が受けられるために、国は学習指導要領を定めています。 これに基づき各学校が児童生徒の心身の発達に応じて、学校教育の目標や目的を達成 するための計画を立てます。これが教育課程です。学習指導、生活指導、校務分掌を 円滑に進めるための計画ということです。

● 学校教育目標

各学校は、育成でめざす子どもの姿を学校における教育の目標として揚げています。 知徳体の3要素からなる例が多く見られます。例えば「よく学び」「心豊かに」「た くましく」など。

● 特色ある教育活動

学習指導要領を基本としながら、各学校において児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指して創意工夫を生かした教育を展開させることができます。地域の特色、伝統などを踏まえ、各学校独自の特色ある教育活動が進められています。

● 指導要録

学籍に関する記録と指導に関する記録のことを言います。

• シラバス

講義、授業の大まかな学習計画を言います。

●単元

つけたい力や、それをつけるための学習活動を明言したものです。一定の教育目的の ためにひとまとめにされた学習計画で、教材や学習活動を主題ごとに関連をもたせて 組織したものです。

■ TT (ティームティーチング)

複数の教師が協力して教育指導にあたる方式を言います。

平成26年3月

平成25年度 文部科学省委託

「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)」

「学校と地域の新たな協働体制の構築」推進委員会

委員長:相川良子

委 員:生重幸恵 井上講四 翁長有希 谷理恵子 寺岡悌二 中川忠宣 星光吉 宮地孝宜

(50 音順)

事務局:特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク (統括事務局) 〒 167-0051 東京都杉並区荻窪 5-29-11 プラザいなば 306 Tel 03-5347-2372

> 特定非営利活動法人大分県「協育」アドバイザーネット 特定非営利活動法人沖縄キャリア教育学校支援ネットワーク